

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773000688		
法人名	株式会社ライフサポートジャパン		
事業所名	グループホームゆうとび庵大阪・淡路		
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府大阪市東淀川区東淡路5丁目8番38		
自己評価作成日	2018年2月1日	評価結果市町村受理日	平成30年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年2月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ボランティアの受入や地域行事への参加、またAED設置や小学校PTAが主催で行っている「こども110番」への登録等、地域とのつながりを大切にしております。地域の小学生、中学生たち(人と人をつなぐ紙芝居の会)による紙芝居をホームで実演していただいたり、地域ボランティアの受け入れなども積極的に行っています。食事については通常のメニューの他にリクエストメニュー等も取り入れ、ご利用者様の希望を取り入れ提供しております。本年度からは介護福祉士実務者研修の教室の開校を施設で行い、内部外部の皆さんへのスキルアップの場を提供させていただきます。今後も地域の皆様に少しでもご理解いただき、また愛されるグループホームになる様に色々な事に取り組んでいきたいと考えております。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念・基本方針をもとに年間目標・フロア目標を共有し実践に取り組んでいる。自治会・民生委員との連携、地域の夏祭り・認知症カフェへの参加、傾聴・演奏等ボランティアの受け入れ、『子供110番』の登録、AED設置、実務者研修や介護者教室の開催等、地域交流と地域貢献に取り組んでいる。年間研修計画に基づいた研修体制、各種会議・委員会の定期開催による職員の資質向上と連携、また、委員会活動・利用者担当制が機能し、環境整備・行事・食事等サービスの向上に反映している。食事レクレーション、誕生会、外食・喫茶等、食事が楽しめる機会作りを行っている。散歩・買い物・季節の外出等、気候の良い時期には外出できるようにも取り組んでいる。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	者第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念や基本方針、目標を意識できるよう各所に掲示し、また、基本方針を基にした目標を設定し実践に取り組んでいます。	法人の理念を基に、職員の行動規範となる8項目の具体的な基本方針を掲げ、地域密着型サービスとしての意義を盛り込んでいる。理念と基本方針を玄関と各フロアに掲示し、職員が常に目にして意識づけができるようにしている。年度初めの研修で理念・基本方針の周知を図り、それらをもとに、事業所の年間目標・各フロアの年間目標を立てている。年度末にはフロア会議で振り返り、リーダーミーティングで共有し、次年度の年間目標に反映し、理念・基本方針の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や地域の認知症カフェへの参加等も実施しています。近隣ボランティアの受け入れ等を行っています。買い物や喫茶の利用も近隣を利用し馴染みの関係が築けるよう取り組んでいます。	自治会長・民生委員の協力を得て、自治会の会議・活動・行事等への参加を通して、地域とのつながりを深められるように取り組んでいる。地域の夏祭り・認知症カフェには、利用者と共に参加している。地域の店舗・スーパー・訪問理美容・馴染みの理美容室等を、継続して利用できるように職員が支援している。傾聴・演奏等、ボランティアも受け入れている。資格取得のための実務者研修の開催、認知症介護・腰痛予防等の介護者教室の開催等、事業所内だけでなく地域に向けて研修を実施し、地域貢献できる取り組みを始めている。『子供110番』の登録やAED設置も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症対応施設としての案内や『子供110番』の登録やAED設置の案内を行い、地域へアピールしています。地域の方や地域の介護者へ向けた介護教室等も予定しています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催は概ね二カ月に一回実施。施設通信を基にした報告やその他の活動を報告し意見を評価をいただきサービス向上にむけ活かしています。	利用者・家族・自治会代表・地域包括支援センター職員・知見者を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催している。契約時に運営推進会議の説明を行い、参加可能な家族には毎回開催案内を郵送している。利用者も、ほぼ毎回参加がある。利用者の状況・事業所の取り組み等を報告し、「ゆうとぴ庵大阪・淡路通信」を配布して事業所の行事・活動を写真を見ながら説明している。災害時の避難訓練の報告や避難所の説明も行っている。地域包括支援センターからの地域のイベントや研修の情報提供等、参加者からの意見や情報を、サービスや運営に反映している。議事録は玄関に設置し公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括センターの方に出席していただき情報や助言をいただいています。その他区の連絡会等にも参加し協力関係を築くよう努めています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、利用者の状況や事業所の取り組み等を伝え、情報・助言を受け連携している。グループホーム連絡会・小地域ネットワーク会議・福祉事業所連絡会等に管理者が参加し、そこに区の職員の参加もあり情報交換の機会となっている。地域包括支援センターが開催する事例検討会・勉強会に参加したり、困難事例についての相談・協働等で連携を図っている。福祉的支援を必要とする利用者には区の職員と連携をとりながら支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を全職員が受講し周知徹底を図り取り組んでいます。玄関はオートロックですが、内部からは解錠できますし、利用者の外出意向があれば同行し、行動を制限しない支援に努めています。	契約書に身体拘束を行わない方針を明示し、契約時に家族に説明している。年間研修計画の中に「身体拘束廃止・高齢者虐待防止」を盛り込み、年2回事業所内研修を実施している。研修は職員全員が受講できるように複数回実施している。また、不適切な言葉かけを避けるための表現(言い方)について記述するアンケートを実施し、職員一人ひとりの意識向上につなげる取り組みを行っている。エレベーターの使用は自由にでき、フロアのドア・玄関は、利用者の状況に応じては鍵をかける時間帯もあるが、基本的には鍵をかけない方針である。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について研修の機会を持ち虐待に対する知識を高め、また、各自が虐待を見過ごさない環境づくりに努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時に活用し支援できるよう、内部研修、外部研修を通じて学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時などに誤解がないよう説明を行い、ご質問等の有無も確認し、ご理解いただけるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や意見・相談箱以外にも直接ご意見がないか声掛けを行うようにしています。話しやすい環境づくりを心掛け、24時間体制で管理者へ連絡していただける体制を取っています。	運営推進会議への参加、意見箱の設置、管理者が24時間体制で電話・メールを受け付ける等、家族の意見・要望の把握に努めている。家族の来訪時には近況を報告し、毎月の「ゆうとぴ庵大阪・淡路通信」と個別の「お便り」で生活の様子や伝え、家族から意見や要望が出やすいようにしている。夏祭りや誕生会に家族を招待し、話しやすい関係作り・機会づくりも行っている。把握した意見・要望はホーム長に報告し、内容に応じて、申し送りノートやカンファレンスで共有し、また、プランに反映する等、サービスや支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用の意見・相談箱も設置し把握に努め、各ミーティングにおいても職員の意見を聞き反映させています。	月に1回、フロア会議・マネージャー会議・各種委員会(生活・食事・コンプライアンス委員会)を開催し、ホーム長も参加して職員の意見・提案等を把握している。職員用の意見箱の設置・日々の申し送り・随時の個人面談等でも、把握の機会を設けている。会議・委員会の報告体制の整備・議事録の回覧確認等、職員間の周知が図られ、職員の意見・提案をサービスや運営に反映できるように取り組んでいる。利用者との馴染みの関係を配慮し、職員の異動は最小限にとどめている。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員のスキルアップや資格取得に伴う手当等の設定にて就業環境の改善に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要となる研修を内外で受講できるよう機会の確保に努めています。本年度は「腰痛にならない為の介護方法」や「今更聞けない介護についてなど」等の勉強会を開催いたしました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や区の連絡会議を通じて更に交流の機会を増やし質の向上への取組みを行っています。ヘルパーステーション職員の研修受け入れ等も予定しており、相互の質向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時からご利用者との面談等を通じた情報収集により、より安心していただけるような関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時からご家族の意向の把握や情報収集により、より安心していただけるような関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な専門機関との連携を図る事により対応出来る様に努め、その時に必要なサービスの提供ができるよう対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の状態を把握しながら、生活全般での様々な協力をお願いするなど、頼られる、必要とされている、と感じていただけるような支援も大切に考え取り組んでいます。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の制限は設けず、少しでもオープンな環境づくりを心掛け、またご家族様にも食事介助や歩行訓練などお手伝いいただける環境を提供しています。		
20	(8)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には馴染みの方や場所の把握に努め、ご家族の了解のもと交流が継続できるよう支援しています。馴染みの美容室の利用など、ご希望を大切にしています。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報はフェイスシートの「生活歴」の欄に記録している。入居後に把握した情報は、ケアプラン更新時に作成するフェイスシートに記録している。家族の了解の下に馴染みの人との関係継続を支援し、家族・親類・教子等の来訪の際には居室やテラスでゆっくり過ごしてもらえるように歓待している。馴染みの理美容院・店舗の利用やかかりつけ医の受診を支援し、馴染みの関係が継続できるように取り組んでいる。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との関わりが難しい方もいますが、他者とのコミュニケーションが良好な方は見守り、コミュニケーションが難しい方については職員が架け橋になりながら支援しています。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了に関わらず、繋がりが保てるように心掛けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	三カ月に一回「施設サービス計画書」を見直す時には利用者の意向を確認し、計画に反映しています。意向を表現しにくい方についてもその時々表情や状態を情報共有しながら把握に努めています。	入居時に把握した利用者・家族の思いや意向はフェイスシートに記録し、入居後も3ヶ月毎のケアプランの見直し時のアセスメントで把握に努め、ケアプランや支援に反映している。日々の会話の中で把握した思いや意向は、申し送りノートやカンファレンスで共有している。思いや意向の把握が難しい利用者については、家族からの情報や意見を参考にすると共に、筆談を用いたり、表情や反応から汲み取れるように努めている	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より情報を頂いたり、各機関各サマリー等を活用して把握に努めています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや心身情報の書類も含め、情報共有しながら現状の把握に努めています。		
26	(10)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施、また三カ月に一回と必要時に「施設サービス計画書」を見直しています。その際にはご家族や必要な関係者の意見も取り入れながら作成しています。	フェイスシートで情報収集を、アセスメントシートで課題抽出を行い、初回の施設サービス計画書を作成している。施設サービス計画書の短期目標にアルファベットを、サービス内容に番号を振り、介護記録に記載して、計画と実施状況の整合性を明確にする仕組みがある。施設サービス計画書の内容の一覧を各フロアに設置し、職員に計画の意識付けを行っている。毎月フロア会議で全利用者のケアカンファレンスを行い、状態について情報共有し、その結果をもとにモニタリングを実施している。定期的には3ヶ月に1回、面談で家族の要望を聴き、モニタリングと再アセスメントをもとに、フロア会議で施設サービス計画を見直している。	施設サービス計画見直し時のフロア会議を、担当者会議と位置づけ、利用者・家族の要望、かかりつけ医等関係者の意見の聴取も記録することが望まれる。また、モニタリング表の評価欄に、実施状況・目標達成度・評価(継続・変更・中止等)を記載することを期待する。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一枚の記録用紙にご利用者個々の一日分の全ての情報や支援内容を記録することで、把握しやすく見落とし難い記録用紙にしています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な希望やニーズに対応できるよう、取り組んでいます。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣での買い物や図書館の利用、またデイケア利用等も行い、その時々で個々の状況に合わせた支援をしています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>契約時に意向を確認し、ご利用者・ご家族の希望に添った受診ができるよう支援しています。内科・歯科・心療内科の定期的・随時の往診も受けられるよう支援しています。</p>	<p>入居時に確認し、利用者・家族が希望する医療機関に受診できるように支援している。内科・歯科・心療内科の定期的・随時の往診、週2回の訪問看護を受けられる体制がある。他科に通院で受診する場合は、概ね職員が同行し、利用者の状態を医師に伝えている。受診の結果は介護記録の医療欄の相談・結果の項目に、訪問看護も同様に看護師記録の項目に記録として残してある。家族には、受診結果を主に電話で報告している。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師は24時間連絡が取れ、その都度に看護いただく体制です。また定期的な訪問についても週に医師と同日1回、看護訪問1回有り、情報共有のうえ看護記録し、必要時に医師へ報告いただいています。</p>	/	/
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入退院時は医師や看護師、医療連携室や相談員との情報交換に努めています。早期退院に向けては医師やご家族と相談しながらご本人にとって最善であるよう努めています。</p>	/	/
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化・終末期に向けた方針を「看取りに関する指針」「重度化した場合の対応にかかる指針」に明示し、契約時に利用者・家族に説明して同意を得ています。また年間研修計画に「終末期における看取り」という研修を行い、職員に周知を図っています。</p>	<p>「重度化した場合の対応にかかる指針・同意書」を契約時に説明し同意を得ている。重度化・終末期を迎えた段階で、かかりつけ医から家族に説明し、家族の意向に沿った支援を行うようにしている。看取りの希望があれば、「看取りにかかる指針」「意向確認書」で意向確認し同意を得ている。事例があれば、「終末期における看取りについて」の研修を実施している。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>AEDの操作や救急救命の講習などを学び、緊急対応等についても研修を実施し実践に備えています。</p>	/	/



自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練実施や地域の協力体制の確保等に取り組んでおります。ご家族には広域災害等避難場所のお知らせも行い、また自治会の方には運営推進会議を通して体制について報告しています。	非常災害対応マニュアル・緊急対応マニュアル・緊急連絡体制表・各種緊急連絡先のファイルを整備している。年間計画に盛り込んで、年に2回、大阪消防振興協会の立ち合いの下、避難誘導・消火・通報の総合訓練を行っている。訓練は、昼夜想定で、利用者も参加している。「非常災害時の避難」についての研修も行われている。訓練実施後は「ゆうとぴ庵大阪・淡路通信」に掲載し、訓練実施と避難場所について家族等に報告している。隣接するタクシー会社に訓練実施の案内を行い、職員の参加もある。水・食料・備品など必要な備蓄を行い、各フロアに非常時持ち出し袋を設置している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに寄り添い声掛けや対応するように努めています。職員間の情報共有はできるだけ記録から読み取り、日々の情報も他者に伝わってしまわないよう気をつけています。	「入居者様の自尊心と人生の尊重」を基本方針に明示し、実践のための年間目標を掲げ、また、「プライバシー・個人情報保護」の研修を実施し、職員の意識向上に取り組んでいる。利用者への言葉かけ、職員間の報告、記録の記載等にも、プライバシー保護の周知を図っている。個人情報関係の書類等は施錠できる棚に保管し、職員と守秘義務の誓約書を交わす等、個人情報の適正な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意向を確認しながらご本人の自己決定を基本に共同生活が行えるよう支援しています。自己決定を尋ねると混乱される方に対しては日々のご様子を窺いながら希望の把握に努めています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者個々の希望やリズムを優先し、共同生活の場で心地良く生活ができるよう支援に努めています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご希望の美容院の利用や昔から利用されている化粧品類等を希望される方には利用できるよう支援しています。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事等に合わせた献立やご利用者のリクエストを取り入れた献立をフロアで調理し提供しています。食事委員会では提供状況やご利用者の摂取状況を協議し献立に反映させています。	日常的には、委託業者から搬入した献立と食材を各フロアで調理し、手作りの食事を提供している。利用者のリクエストメニューを月1回、毎月食事レクレーションとして献立に採り入れている。食事委員会を月に1回開催し、利用者の摂食状況や嗜好を話し合い、業者に伝え献立に反映させている。食事レクレーションのメニューについても食事委員会で検討し、現在は郷土料理を採り入れて企画している。誕生日を利用者毎にお祝いしたり、外食・喫茶の機会をフロア単位で設ける等、変化が楽しめる機会作りを行っている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量等の記録を行い一人ひとりの状態の把握に努めています。栄養バランスについては栄養管理士の献立を基本にご利用者の状況に合わせて提供しています。(必要時はとろみ剤も使用)		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食着には口腔ケアを支援し、必要に応じて歯科医や口腔衛生士利用の提供を行っています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録にて一人ひとりの排泄状況やパターンを把握し、昼間はトイレでの排泄を大切にしたりした支援を行っている。夜間は、安眠にも配慮しながら個別の支援をしています。	介護記録の排泄記録から、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、日中はトイレでの排泄を大切に支援している。夜間は、安眠にも配慮しながら個別の支援方法を共有している。介助方法や排泄用品についてフロア会議や随時に検討し、利用者個々の現状に即した支援ができるように取り組んでいる。トイレ誘導時の声かけや職員間の報告時は周囲に十分配慮し、ドアの開閉や待機の立ち位置にも留意し、羞恥心やプライバシーへの配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分量確認など施設内の把握や取り組みだけではなく、医師や看護師にも排泄状況を報告しながら便秘予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間等はありませんが、個々の状況に応じて入浴を柔軟に行い、また、入浴が楽しめるよう月替わりの湯(しょうぶ湯やゆず湯等)を用意しています。	週2回以上の入浴を基本とし、希望があれば毎日の入浴も可能であり、安全確保できる状況であれば時間帯も自由に調整できるように支援している。異性介助を嫌がる利用者には同性介助で対応している。現在は、入浴を強く拒否する事例はない。個浴で1対1の入浴を基本としているが、利用者の状況に応じてストレッチャーや二人介助で、安全に入浴できるように支援している。しょうぶ湯やゆず湯等、季節を楽しむ工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に合わせてお昼寝などもできるよう支援しています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用の目的や副作用、容量を理解し服薬の支援に努めています。医師や看護師だけでなく薬剤師訪問もありますので薬についての相談等も実施しています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人様の生活歴に合った楽しみが持てるよう支援しています。生活全般での様々な協力をお願いするなど、頼られる、必要とされている、と感じていただけるような支援も大切に考え取り組んでいます。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には散歩や近くのスーパー、馴染みの商店街、喫茶店へ個別に対応し出かけています。初詣や花見、菖蒲園等、季節ごとの外出も行っています。	気候の良い時期には、日常的に散歩、スーパー・馴染みの商店街への買い物、喫茶等に出かけている。地域の夏祭り・認知症カフェ等、地域の活動にも参加している。生活委員会を中心に企画し、初詣・桜・バラ・菖蒲・紅葉等、季節ごとの外出も行っている。車いすの利用者も、機会均等に外出できるように配慮している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者やご家族の希望や力に応じて本人様がお金を所持、利用できるよう支援しています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話を取り次いだり、入居者様から希望があれば支援しております。ご友人に手紙の返事を書かれたご利用者もいらっしゃいます。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	談話室等の共有スペースは明るく広いスペースを取っています。テラスではソファ等を配置し寛いでいただけるよう配置しています。全フロアではないですが畳利用スペースや懐かしい日用品を設置し回想できるようなスペース等も用意しています。	共用スペースは明るくゆったりした広さがあり、長い廊下・テラス等開放感がある。各フロアの生活委員が中心となり、清潔感・季節感・生活感が感じられる環境づくりに取り組んでいる。リビング・談話室・テラスには、テーブルセット・ソファ等が設置され、思い思いに過ごせるスペースが確保されている。テラスに畳と懐かしい日用品が設置されているフロアがあり、回想療法やお茶会に活用している。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室でのテーブル位置やテラスを自由に使用して頂く等も工夫しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や馴染みの家具なども持ち込んでいただき、ご利用者の希望を取り入れています。居心地や安全・安心に配慮するように取り組んでいます。	各居室にクロゼット・机・ベッドが備え付けられている。筆筒・鏡台・椅子・家族の写真・人形等、使い慣れた馴染みの家具や道具、思い出の写真や飾り物等を持ち込み、落ち着いて過ごせる環境作りを支援している。居室担当職員が中心となって、居室の生活環境・清掃状況等を把握し、ユニット職員・家族と協力し、安全に居心地よく過ごせる環境整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各会議を中心に安全な環境づくりに取り組んでおります。		